

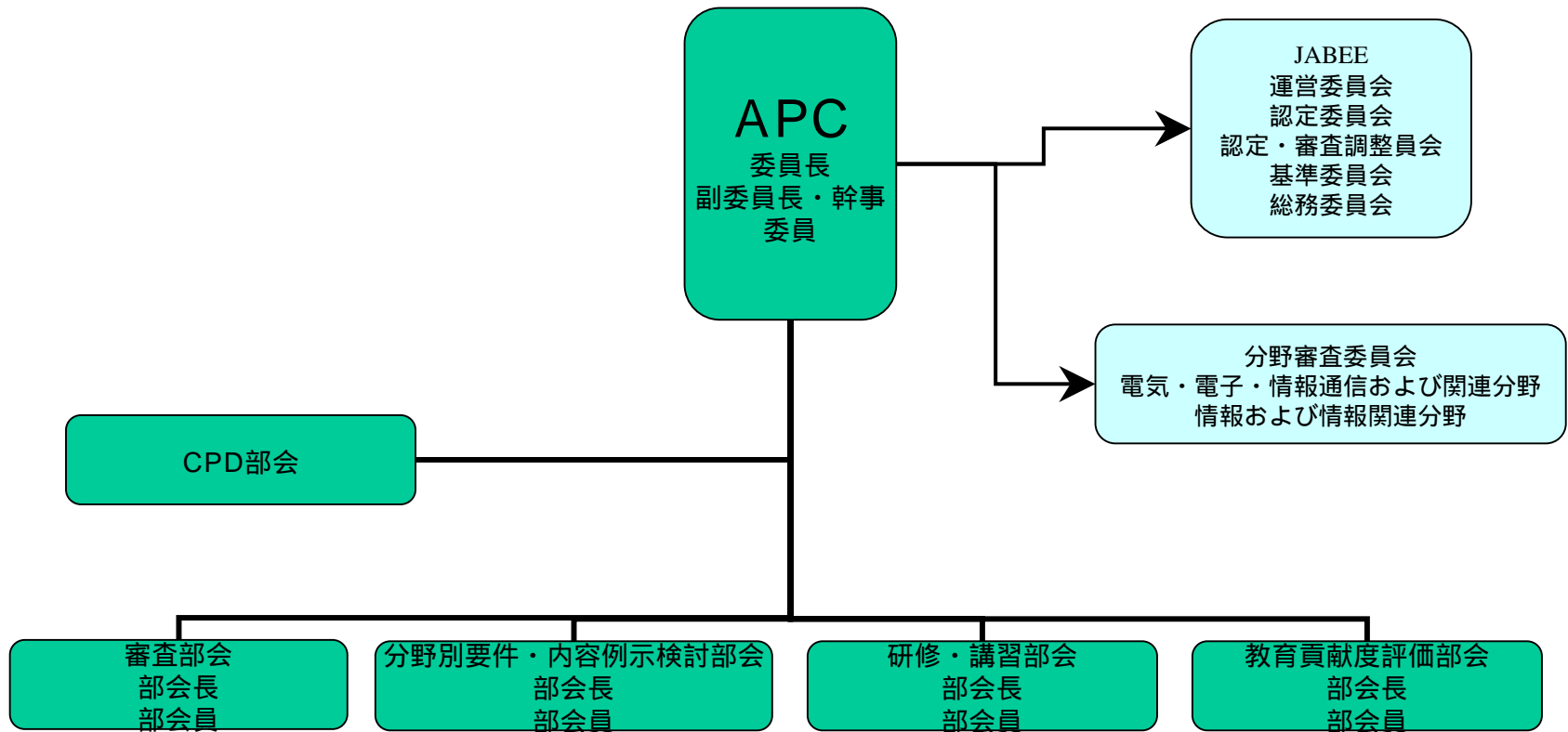
電子情報通信学会 認定企画実施委員会の意見 情報処理学会アクレディテーション委員会 「最低水準」案に対して

電子情報通信学会認定企画実施委員会 (APC)
幹事 牧野 光則 (中央大学)

makino@m.ieice.org

FIT2004 (2004/9/7)

認定企画実施委員会(APC)構成



APCによる 「水準」明確化への取り組み(1)

- 電気・電子・情報通信および関連分野、情報および情報関連分野における「内容例示」の検討・公開
(APC分野別要件・内容例示検討部会)
 - 一種のキーワードだが最低水準ではない
 - 関係学会(電気学会、計測自動制御学会、情報処理学会)との協議の結果
 - APCとして電気・電子・情報通信および関連分野で3例を公開中
 - 情報通信工学
 - 電気電子工学
 - 計測制御システム工学
 - あくまでも例示であり、これに添わなくても構わない
どう特化するかは、教育機関が「社会の要請」を感じて自ら決断すべきこと

www.ieice.org/jpn/jabee/

APCによる 「水準」明確化への取り組み(2)

- 電気・電子・情報通信および関連分野における
「雛形モデル」の検討・公開

(APC研修・講習部会)

- 受審に向けた体制作り
- 学科とプログラムの関係例
- 学習・教育目標例
- カリキュラム例
- シラバス例
- ...

www.ieice.org/jpn/jabee/

「雛形モデル」における学習・教育目標の水準設定の考え方

- 「日本の技術系学部卒業生として誰もが持つべき知識と能力」が最低水準
- プログラムはぎりぎりの線を狙わず、ある程度のマージンを取る
 - 最低水準に幅があり得ることはJABEE自身も認めている
 - 「社会の要請する水準」自身も年々変化(高度化)することは明らか
 - プログラム側には学習・教育目標の公開・周知義務があり、(例えば)毎年変更することは困難

「雛形モデル」における 達成水準設定例(2003年度)

- (1) 電気・電子分野において技術者として仕事に就ける能力
 - (2) 米国のFE試験に出題されている問題と同程度の内容を理解し的確に解く能力
- 2004年度認定審査ではより具体的な記述を求められているので、改訂を検討中

「最低水準」案に関する APC側の経緯

- 情報処理学会ア kredィテーション委員会とはそれぞれ1名委員を常時派遣(リエゾン)
- 4月のAPCにて今回の企画概要について説明を受け、APCから発表者1名派遣を了承
- 8月のア kredィテーション委員会合宿にAPCから1名参加して案の全体像を知り、意見を述べる
- 8月中旬から本案をAPCに回覧中

今回の「最低水準」案

- 各項目は種々議論があると思うが、全体としては「当たり前」の内容？
 - 内容に幅があるのは当然
 - より特化した領域に絞れば水準の曖昧さも小さくなる？
- 効用
 - 審査水準の統一を目指す
 - 「社会の要請する水準」の最低線を明らかに
- 誰のためか
 - 分野別要件の一部？
 - 審査の目安？(審査側向け)
 - 受審の参考？(教育機関向け)

「最低水準」案をどう使うか 受審側の立場では

- 学習・教育目標と達成水準(案では「個別水準」)を当該分野の最低水準に合わせて設定することはない？
 - 最低水準ぎりぎりであることを証明することは困難と思われるし、教育システムとして余裕がない状態なので、軽々クリアする水準設定が自然
- 全修了生が修得したことを客観的に証明可能な達成水準の参考か？
 - 達成評価方法は示されていない
 - 証明できないが、実際にはそれ以上の水準を達成していることは十分予想される
 - 次の見直し時には客観的な達成評価方法自体も高度化して、証明可能な水準も高くなることが期待される
- 学習・教育目標と達成度評価に緩みがないかどうか自主的に点検・評価・改善するためのもの？
 - 情報および情報関連分野の一般 または特化された領域 (CS, CE, SE, IS, またはその他類似の領域) の具体的設定および教育プログラムの内容・目標の設定は、プログラム提供側が自ら行うものである。(分野別要件(2))

「最低水準」案とACWDの関係

審査側の立場では

- 認定基準：プログラムが自ら設定した学習・教育目標を達成するために、どう設定・実施・点検・改善しているか
- 『項目を満たさなければC/W/D』と言える？
 - 各項目の解釈に幅があり得る
 - 各項目が学習・教育目標にどのように組み込まれているのか見る必要がある
 - 最終的にはプログラム修了生の知識・能力達成を総合的に判定する必要がある
 - 案の内容は当該分野修了生がもつべき専門的常識と思われるので、満たさない場合には『それでも社会の要請する水準以上である』とプログラム側の責任で説明する必要がある
(案の内容をクリアしていても説明責任があることに変わりはない)

「最低水準」案と分野別要件 分野別要件点検の立場では

- これまで最低水準を公開し、認定審査に公式に適用した分野はない
 - 良い先例となるよう、期間を定めて議論を
 - 「最低水準」案の設定・点検・評価・改善ループをどう構築するか
 - 情報および情報関連分野の審査は情報処理学会、電子情報通信学会、電気学会が協力して担当

(分野別要件補足説明(1))